

グリーンインフラ推進ロゴマーク 使用規約

2022年12月14日

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

1. 目的

グリーンインフラ推進ロゴマーク 使用規約（以下「本使用規約」という。）は、グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（以下「本プラットフォーム」という。）の普及啓発及び本プラットフォーム会員によるグリーンインフラに関する取組等の促進を目的に、本プラットフォームのロゴマークを使用するに際して遵守すべき事項を定めるものです。

2. ロゴマーク

・標準



・ヨコ組み



3. ロゴマークの使用者

- (1) 本プラットフォームの会員
- (2) 本プラットフォームの事務局（国土交通省総合政策局環境政策課）
- (3) 本プラットフォームの取組を広く広報することを目的として使用するメディア関係者等（※使用にあたっては、必ず事前に本プラットフォームの事務局（国土交通省総合政策局環境政策課）に許諾を得ること。）

4. 使用方法等

- (1) ロゴマークのデータを使用する際は、基本データをそのまま使用し、「変形」や「回転」、「色の変更」、「影付け」、「縁取り」等の加工は加えないでください。（別紙「グリーンインフラ推進ロゴマークマニュアル」（以下、「マニュアル」という。）参照）
- (2) ロゴマークは直接、グリーンインフラに関する取組の有用性及びグリーンインフラ関連技術やサービスの品質を保証し又は評価するものではありません。したがって、目的に反して、個別製品の広告や包装紙、パッケージ等に使用することは避けてください。
- (3) 以下のような不正な使用をおこなった場合は、ロゴマークの使用の取り消し、停止などの措置をとることがあります。
 - ①本使用規約及びマニュアルに違反する方法で使用する
 - ②法令や公序良俗に反する方法で使用する
 - ③その他、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の趣旨に明らかに反するような方法で使用する
- (4) 会員が本プラットフォームを退会した場合は、当該会員は速やかにロゴマークの使用を中止してください。

5. 使用状況の報告

本プラットフォームの事務局である国土交通省総合政策局環境政策課より、ロゴマークを使用している会員に対し、その使用状況について報告を求めることがあります。

6. 規約の改定

本使用規約は、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合がありますので、御承知ください。